7
2020
July

令和2年度北海道警察採用試験案内

北海道警察では、警察官を募集しています。

○案内・願書配布
7月1日～
○申込受付期間
7月1日～8月21日
○一次試験
9月21日

問合せ
せたな警察署
☎0137-84-6110

自動車税を納め忘れていませんか？

令和2年度の自動車税の納期限は6月1日でした。
7月上旬の時点で納税の確認ができない方へ、7月16日に督促状を発付します。
督促状を受け取っても納税せず放置した場合、差押えなどの滞納処分の対象となりますのでご注意ください。
まだ納税されていない方は至急納税してください（納税の確認には10日程度かかる場合があります。）
また、すぐに納税できない事情がある方は、早急に檜山振興局に連絡してください。
道税ホームページ
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/index.htm

問合せ
檜山振興局税務課納税係
☎0139-52-6473

戦没者ご遺族の皆さまへ 第十一回特別弔慰金請求受付案内

国として改めて弔意の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

○支給対象者
戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「公務扶助料」や「遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。
1 弔慰金の受給権者
2 戦没者の子
3 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容
額面25万円、5年償還の記名国債
○請求期間
令和5年3月31日まで（請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。）

問合せ
税務住民課　戸籍年金グループ
☎82-0111

海上保安学校学生募集

令和3年4月期採用海上保安大学校・海上保安学校の学生を募集します。
海上保安大学校・海上保安学校により受験資格、試験日等が異なりますので、詳細はホームページをご覧ください。
https://www.kaiho.mlit.go.jp/recruitment/admission/

問合せ
瀬棚海上保安署
☎0137-87-2634

法テラス八雲通信

○コロナにも負けず

■令和２年も半ばを過ぎましたね。今年を象徴する言葉を一つ挙げるとすれば、やはり新型コロナウイルス感染症でしょう。今年の始まりとともにじわじわと広がりを見せたこの病気の感染拡大により、私たちの生活は大きく様変わりしました。弁護士の仕事もその例外ではありません。そこで、今回は、当事務所の新型コロナウイルス対策について、ご紹介します。

■当事務所では、従来の対面での法律相談に加えて、このたび、新たに、電話相談の仕組みを採り入れました。ご希望の方は、法律相談ご予約の際に、「電話相談を希望する」とお伝えください。従来の対面での法律相談と同じように、弁護士と日程調整をしたうえで、電話でご相談をお受けすることができます。ただし、弁護士に見てほしい書類や資料をお持ちの方は、事前に、弁護士に対して、そのことをお伝えください。ご相談の内容に合わせて協議させていただきます。

■従来の対面での法律相談も、引き続き受け付けています。新型コロナウイルスの感染を防ぐため、弁護士とご相談者様との間に、プラスチックのついたてを置き、ご相談の前後には、ドアノブやテーブルなどの消毒を行っているほか、ご案内をさせていただく職員及び担当の弁護士にはマスクの着用を徹底し、ご相談者の皆様にも、来所時の手指消毒をお願いしています。ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

■さて、当事務所では、さまざまな新型コロナウイルス対策を行いつつ、各種法律相談を受け付けています。従来どおり、一定の要件を満たす方については、３回までの無料法律相談や、ご自宅・入所施設等への無料出張相談も実施しているほか、新たに、電話での無料法律相談も開始しましたので、少しでも気になることがございましたら、お気軽にぜひ「法テラス八雲法律事務所（050-3383-8366）」まで相談予約のお電話をお寄せください。また、「法テラス江差法律事務所（050-3383-5563）」でも、ご相談を承っておりますが、電話相談の仕組みにつきましては、設備や運用が異なりますので、ご予約の際に直接お問い合わせください。

法テラス八雲法律事務所
弁護士　椎谷　玲香

日本一の「今金男爵」を守ろう！！

ジャガイモシストセンチュウの拡散防止には町民の皆様のご理解とご協力が必要です。

今金町農業協同組合
今金町農林振興課

目指せ車いす！

リングプル回収事業

○ 現在ストック量…160kg
車いす交換まであと540kg
※700kgで車いす一台と交換できます

今金町社会福祉協議会

ゆかりの方にPRください～ふるさと納税～

たくさんの期待や思いをお待ちしております。皆さんのお知り合いに、是非、ご紹介ください。

■令和２年度現在 83件　105万9,000円

５月末現在の情報です。

※詳しくは、まちづくり推進課まちひと交流グループ又はホームページへ

納期のお知らせ

固定資産税	第２期
国民健康保険税	第１期

上記の納期限は７月31日（金）です。納期限を過ぎますと延滞金が加算される場合がありますので期限内に納めてください。納税相談は下記へ。
《役場税務住民課課税収納グループ》
☎82－0111

国勢調査2020

令和２年10月１日現在で
国勢調査を実施します

知ってますか？道の「苦情審査委員」制度

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員制度」です。皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。審査の結果、道の業務に不備な点や制度上の問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。もちろん、個人情報の保護にも十分配慮します。

①苦情申立の窓口は、道庁の『道政相談センター』か各総合振興局（振興局）の総務課です。
②苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。
③ホームページからも「申立書」をダウンロードできます。
→道トップページの「総合案内」の道政相談等の窓口から
④申立ては、「苦情申立書」に必要な事項を記入し、①の窓口に提出してください。
また、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。

【問合せ】
・北海道総合政策部知事室道政相談センター
〒060-8588 札幌市中央区北３条西６丁目
☎011-204-5523 FAX 011-241-8181
メール：kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp
・各総合振興局（振興局）総務課

ハチ（巣）駆除について

ハチの巣を発見した際は、役場くらし安心課に連絡し、氏名、住所、連絡先、巣の大きさ等を伝えてください。

役場から駆除業者に連絡後、駆除業者から依頼者に駆除の日程について連絡があります。現場を確認後に駆除を行います。

（※注） 駆除の際に使用した薬剤実費分（１本単価2,000円程度）は依頼者等の負担となり、薬剤使用量により料金をいただく場合があります。
また、巣の場所によっては、建物の一部解体が必要となる場合もあります。その際の修復費は実費負担となります。

【問合せ】くらし安心課 ☎82－0111

ストップ！消費者問題

「渡さない」「教えない」で詐欺ブロック

警察官や役場職員などをかたって電話をかけ、「口座が不正に使われているのでキャッシュカードを確認する」などと訪問の口実を作り、訪問した職員が
・キャッシュカードの提出や暗証番号を聞き出し、新しいカードが届くまで封筒にカードを封印させて、割印が必要と印鑑を取りに行かせている隙に別の封筒とすり替えて盗むといった手口による被害が道内で急増しています。 「キャッシュカードもしくはお金を渡してください」は詐欺ですので、一人で判断せず、家族や警察、役場に相談してください。

問合せ
・せたな警察署今金交番 ☎82-0435 ・役場くらし安心課 ☎82-0111

今金町の食育の日